

銀三十一号の十四條(銀三十五條の八項(後)) (留四七農令二九・運
 農 留四六農令四六・留四三農令四九・ホ一農令一・令一農令八・三
 ・一輸部田)

移動禁止植物等移動許可申請書

下記のとおり移動したいので許可願いたく……………植物防疫所
 を經由して申請します。

住 所
 職 業
 氏 名

年 月 日
 農林水産大臣 殿

移動後の管理の管理の管理方法	
移動後の管理責任者	
利用期間及び利用後の処理方法	
その他参考となるべき事項	

植物等の普通名称及び学名	
梱数及び数量	
産 地	
容器包装の種類	
移 動 の 方 法	
移 動 の 目 的	
移動予定年月日	
荷送人の住所・氏名・職業	
荷受人の住所・氏名・職業	